

気象警報及び公共交通機関の運休等に伴う授業等の取扱いについて

1. 気象警報発令時

愛媛県中予地方または松山市に「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪)※波浪・高潮は除く、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令された場合の授業の取扱いは以下のとおりです。
なお、各種講座や課外活動についても同様の取扱いとします。

(1) 愛媛県中予地方または松山市に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令された場合

※特別警報は大雨・大雪・暴風・暴風雪が対象(高潮・波浪除く)

午前6時30分から午前8時50分に発令	1、2時限の授業を休講
午前11時00分から午後1時00分に発令	3、4、5時限の授業を休講
授業開始後に発令	その後に開始する授業を休講 ※ただし、特別警報が発令された場合は、全ての授業を直ちに中止

(2) キャンパスの所在地に「避難指示」、「緊急安全確保」が発令された場合

※北条キャンパス:松山市北条、松山市駅キャンパス:松山市永代町もしくは雄郡地区

午前6時30分から午前8時50分に発令	全ての授業を休講
授業開始後に発令	全ての授業を直ちに中止 ※解除された場合でも当該日の授業等は実施せず

2. 公共交通機関の運休

地震・豪雨・積雪等の自然災害や交通ストライキ等により、公共交通機関が運休している場合の授業の取扱いは以下のとおりです。

【北条キャンパス】

地震・豪雨・積雪等の自然災害や交通ストライキ等により、定期運行しているJR四国予讃線(北条駅発着)及び伊予鉄道路線バス「北条線」が**全て運休**している場合、授業の取扱いは以下のとおりです。

【松山市駅キャンパス】

地震・豪雨・積雪等の自然災害や交通ストライキ等により、定期運行している伊予鉄道の市内電車・郊外電車及びJR四国予讃線(松山駅発着)並びに伊予鉄道路線バスが**全て運休**している場合、授業の取扱いは以下のとおりです。

午前6時30分から午前8時50分に運休	1、2時限の授業を休講
午前11時00分から午後1時00分に運休	3、4、5時限の授業を休講
授業開始後に全て運休	その後に開始する授業を休講

3. 休講措置の対象とならない気象警報等発令または公共交通機関の運休の場合等

※例1):居住地や通学で通過する地域に気象警報等が発令された場合

※例2):上記2.の条件に該当しない路線及び区間等で運休している場合

居住地に休講措置の対象となる気象警報が発令された場合や公共交通機関の遅延・運休等により通学が不可能な場合等は、公認欠席として取り扱う。

※公共交通機関の遅延・運休による公認欠席の場合は、公共交通機関の証明書が必要

4. 留意事項

- ①気象情報は、(財)日本気象協会ホームページ(<http://www.tenki.jp/>)やマスメディアで確認してください。
- ②公共交通機関の運休情報は、伊予鉄道及びJR四国のホームページやマスメディアで確認してください。
- ③上記1.及び2.の休講措置については、ユニバーサルパスポート及び大学のホームページにて情報を配信します。
- ④休講になった授業の補講日程は担当教員が決定し、後日学生に通知します。
- ⑤上記1～3以外の不測の事態については、学長の判断により措置を決定します。